

只木ゼミ後期第8問検察反対尋問レジュメ

文責:3班

I. 反対尋問

- 5 1. 「公共の危険」の認識と、108条または109条1項の未必の故意とをどのように区別するのか。
2. 弁護側は、116条2項における「失火」を、どのような態様による出火と捉えているのか。

以上